

# 平成22年度敦賀美方消防組合 消防職員採用候補者試験案内

敦賀美方消防組合消防本部総務課  
敦賀市中央町2丁目1番2号  
電話(0770)23-9983(直通)  
電話(0770)20-0119(代表)

受付期間	8月6日(金)~8月20日(金)
第1次試験	9月19日(日)
第2次試験	10月下旬(予定)

この試験は、敦賀市、美浜町、若狭町(旧三方町行政区域内)の消防業務に従事する敦賀美方消防組合消防職員の採用候補者試験です。

## 1 採用予定職種及び人員

消防吏員(消防官) 6人程度

## 2 受験資格

(1) 次の事項に該当する方

試験区分	資格	生年月日(下記の期間に生まれた方)
消防吏員	<ul style="list-style-type: none"><li>・日本国籍を有する方(平成23年3月までに取得見込みの方を含む。)</li><li>・学校教育法(昭和22年法律第26号)による高等学校卒業と同等以上の学力を有する方</li><li>・敦賀美方消防組合管内に居住できる方</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・昭和58年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方</li></ul>

## (2) 身体の基準

区分	男性	女性
身長	おおむね160センチメートル以上	おおむね155センチメートル以上
胸囲	身長のおおむね2分の1以上	—
体重	おおむね50キログラム以上	おおむね45キログラム以上
視力	両眼とも裸眼視力0.6以上又は矯正視力が0.8以上	
色覚	赤色、青色及び黄色の色彩が識別できること。	
聴力	左右とも1メートル以上で、低語が聴取できること。	
その他	・ 身体健全で伝染性疾患又は慢性疾患がなく、四肢関節等に異常の無いこと。 ・ 言語明瞭で十分発声ができること。	

(3) 上記の受験資格等があっても、次のいずれかに該当する方は受験できません。

ア 成年被後見人及び被保佐人

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

## 3 試験の日時、場所、方法及び発表

試験は、第1次試験、第2次試験及び受験資格等の調査とし、第2次試験は、第1次試験合格者に対して行います。

### (1) 第1次試験

ア 日 時 平成22年9月19日(日) 午前9時00分から  
(午前8時00分から午前8時45分まで受付)

イ 場 所 敦賀美方消防組合 消防本部  
敦賀市中央町2丁目1番2号

ウ 方 法

- ・ 教養試験(2時間)

公務員としての必要な一般知識及び知能について、筆記試験を行います。

- ・ 消防適性検査試験（25分）  
消防職員としての資質、能力、適性等について、消防適性検査試験を行います。
- ・ 作文試験（1時間）  
課題式により、文章による表現力等について、作文試験を行います。

## 工 発 表

平成22年10月中旬に、敦賀市役所前、美浜町役場前及び若狭町役場三方庁舎前の掲示板及び敦賀美方消防組合ホームページに掲示するほか、受験者全員に通知します。

## （2）第2次試験

### ア 日時及び場所

平成22年10月下旬に行う予定です。

日時及び場所は、第1次試験合格者に通知します。

### イ 方 法

第1次試験合格者に対し、口述試験及び体力試験を行います。

- ・ 口述試験  
受験者の人柄、性格及び一般的知識等について、個別面接により行います。
- ・ 体力試験  
消防職員としての職務遂行に必要な体力検査を行います。

## （3）受験資格の調査

受験資格の有無及び申込書記載事項の真否について調査いたします。

## （4）健康診断書の提出

所定の検査ができる医療機関で受診の健康診断書1通を提出していただきます。

## （5）最終合格発表

平成22年11月上旬に、敦賀市役所前、美浜町役場前及び若狭町三方庁舎前の掲示板並びに敦賀美方消防組合ホームページに掲示するほか、受験者全員に通知します。

## 4 合格から採用まで

(1) 最終合格者は、採用候補者名簿に記載され、敦賀美方消防組合職員として採用される資格を有することとなります。

(2) 採用は、平成23年4月1日付の予定となります。

(3) 採用された場合の給料は、原則

大学卒 191,600 円 (平成22年の基準)

短大卒 175,600 円 //

高校卒 149,800 円 //

なお、職歴等がある場合には、一定の基準により加算されます。

このほか給与条例の定めに従い、扶養手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

(4) 採用されると消防学校に入校し、規律と節度のある生活環境の中で約6カ月間、消防吏員として必要な教育、訓練を受けることとなります。

## 5 受験手続

(1) 申込用紙の請求

申込用紙は、敦賀美方消防組合消防本部総務課、敦賀、美浜、三方各消防署及び敦賀消防署気比分署で配布します。

(2) 申込先及び申込方法

申込書に自筆で必要事項を正確に記入し、本人の写真を所定の箇所に貼付し、受験者本人が直接、消防本部総務課に提出してください。

(3) 提出書類

ア 卒業証明書又は卒業見込書 1通

イ 成績証明書又は調査書 1通

## 6 受付期間

平成22年8月6日(金)から平成22年8月20日(金)まで。

受付事務は、消防本部総務課において、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時30分まで行います。

(土曜日及び日曜日は、受付事務は行いません。)

郵送による受付は行いません。

## 7 その他

- (1) この試験は、国家公務員、教育公務員、県職員、他の市町村等職員の採用試験ではありませんから注意してください。
- (2) 申込みの際に提出された書類については、一切返却いたしませんので御了承ください。
- (3) 受付手続その他の問い合わせは下記までお願いします。

〒 914-0811

敦賀市中央町2丁目1番2号

敦賀美方消防組合 消防本部総務課

電 話 代表(0770)20-0119 (内線312番)

直通(0770)23-9983

ホームページアドレス

<http://fire119.ton21.ne.jp/>